

様第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和7年4月10日

岩手県知事
達増 拓哉 様

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 11-47-1
九戸村商工会 会長 藤館 卓弘

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6
九戸村長 大久保 勝彦

令和6年2月28日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

- （別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制
（2）①法廷経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

【変更前】氏名：嶋田 充

連絡先：九戸村商工会 TEL. 0195-42-2230

【変更後】氏名：石川 弘幸

連絡先：九戸村商工会 TEL. 0195-42-2230

【変更理由】法廷経営指導員である九戸村商工会の嶋田 充氏が他の商工会へ人事異動したため、後任の法廷経営指導員である石川弘幸氏へ変更するもの。

（備考）

- 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：石川 弘幸